

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	コレクティブインパクトによる地域課題解決
申請事業名(副)	～重要社会機能の可視化と集合的支援のためのコンソーシアム育成～

申請事業の種類1	②イノベーション企画支援事業
申請事業の種類2	
申請事業の種類3	
申請団体名	社会変革推進財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野①	⑥ 地域の働く場づくりの支援
領域②	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野②	⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域③	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野③	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	地方において、地域コミュニティの維持に重要な社会的役割を担う事業を支援する本申請事業は、中小零細企業の地域金融へのアクセス改善を含め、地域内での生産活動やサービス提供の維持・拡大を促進する。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	地方において資源循環を加速化させ持続可能な生産活動を促進する本申請事業は、持続可能な消費と生産に関する10カ年計画枠組みに従い、経済成長と環境保全の両立を促進する。
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	本申請事業は、対象地域で重要なソフト・インフラの創出を企図する。都市部、都市周辺部、および農村部が均しく、最低限必要な社会機能（流通業、小売業、介護、看護、保育、教育等）を備えることを目指す。
3.あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	地域コミュニティの維持において、保健サービスは必須の社会機能の一つであり、このような重要な社会的役割を担う事業を、地域内で組成するコンソーシアムで集散的に支援する仕組みを、本申請事業を通じて組成する。
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	行政が「公助」の枠組みで担ってきた機能が、東京一極集中・地方経済衰退の中で担いきれなくなっている。本申請事業は民間主体によるコンソーシアムの組成の「共助」の枠組みによって補完代替する。

実施時期	2020年10月～2024年3月	直接的対象グループ	コンソーシアムのメンバー・ステークホルダー及びコンソーシアムにより維持・発展した社会的に重要な事業の従業員	間接的対象グループ	約4地域の当該コンソーシアムにより維持・発展した社会的に重要な事業による裨益する地域住民
対象地域	全国	人数	10人（コンソーシアムのメンバー） x 4地域 + 9団体/各コンソーシアム x 5人～50人（現場の被支援団体の従業員） x 4地域 = 約200人～約2000人	人数	当該コンソーシアムにより維持・発展した社会的に重要な事業による裨益する地域住民数十万人

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

世界の急速な変化の中で直面する多種多様な社会課題に対して、自律的・持続的な解決と多様な価値創造が起こる包摂的な社会の実現のため、社会的・経済的資源循環の仕組みを構築し、社会における大きな変革（ソーシャルイノベーション）の実現に寄与すること。

(2)申請団体の概要・活動・業務

- ・新たな資源循環の持続的発展に向けたエコシステムを構築し、モデルの創出やプレーヤーを育成。
- ・人材や組織の育成・変革・協働に向けたモデル構築や取組みの発展を後押し。
- ・事業を実施する中で得られる学びを取り出し、概念化し、知見として高め、広く発信・共有・対話をしながらか知識の深化と伝播を担う。また、学び合うコミュニティの形成を行う。社会的な成果に対する新しい多様な価値のものさしを提示し、普及に努める。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

東京一極集中・地方の地域活力低下により、地方において重要な社会的役割を担う事業や公共サービスが維持出来ない状況だが、これまでの行政を中心とした取組は、財政負担の観点から限界を迎えている。今後は、「自助」の取組を「共助」化し、その地域に根付く民間主体がより積極的に重要な社会的役割を担う事業を通じ、社会課題の解決に現場に即した形で取組むことが期待されるが、その仕組みは未だ不十分である。

(2)社会課題詳述

2014年以降、政府は総力を挙げ地方創生に取り組んでいるが「東京一極集中」は依然進行し、人口減少は、地方経済の規模縮小、地域雇用の縮小を招き、地方自治体の財政収支悪化、そして行政サービスの縮小へと向かっている。人口減少自体が問題なのではなく、その結果として、地方において「地域コミュニティの維持に重要な社会的役割を担う事業」（以下「重要社会事業」という。例として、流通業、輸送業、小売業、域内サプライチェーン構成事業、介護、看護、保育、教育等）が同レベルで維持されないことが課題である。移住促進策は各地方の人の取り合いに過ぎず、全ての地域の解決策を提示するためには、人口減少を前提とした課題解決を図る必要がある。逼迫する財政下、これまで中央政府の財源に依存し地方自治体等が担ってきた「公助」の機能を、対象地域のステークホルダー全体で補完し、「共助」の枠組みで代替していく必要がある。

他方、新型コロナウイルス感染症は、特に都市部において新常态（ニューノーマル）と呼ばれる新しい生活習慣への適応を強いたが、東京一極集中を是正する機会ももたらす可能性ももたらした。例えば、デジタル技術を通じた都市・地方間の情報・機会格差の縮小、移動距離による不利益の消滅等である。新常态におけるそうした地方の不便さが低減されることで、都市在住者の地方移住や、都市在住者の副業による地方企業への知的貢献、いわば「（消費者としてだけではない）『生産的な』関係人口」の増加可能性がある。

本申請事業における事業対象は、全国から採択される4-5地域であり、事業者・住民・行政関係者は解決手法への合意は取れていないものの、当該地域における地域コミュニティの維持への課題感はすべての関係者の関心事項と言える。地方創生の文脈では地方公共団体がこれまで重要な関係者であったが、本申請事業においては、行政のみならず、重要事業を担う事業者を維持・発展される機能が地域に定着することを企図し、本事業終了後成功モデルが確立されれば他地域へ展開の可能性は十分高い。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

地方創生は現政権の目玉政策として毎年度1兆円を超える額の予算が振り向けられ、人材支援、財政支援、情報支援等多角的に政策策定、実施がなされてきた。しかし、2014年以降の本格的な取り組みから5年が経過した今も、東京一極集中には歯止めがかけられていない。政府がこの規模の予算、期間を用いて、全省庁的に取り組んでも成果が出せていないことは、「公助」の枠組みで本課題に取り組む限界があることを示している。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

主にインパクト投資や、SIB等に代表される公的な施策を民間のイノベーションを活用して推進するなど、「公助」「共助」を再定義し、持続可能な地域・地方を目指す活動に取り組んでいる。①地域の資金流れと持続可能な地域社会の形成に寄与するPSI(株)への出資・伴走支援、②新しい人材の流れを創り多拠点居住を進める(株)アドレスへの出資・伴走支援、③新しい資源循環の仕組みの研究開発「ハルキゲニアラボ」等

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

政府の地方創生施策の課題は、縦割り構造、全国一律、効果検証の不足、地域事業を考慮しない取組、単年度ベース、といったことが挙げられる。休眠預金事業は、行政施策の狭間の課題を、民間主導で地域の事情に合わせ、複数年度に亘り取り組むものであり、インパクト評価を実施するため、解決策を提示できる。さらに、当財団は、信金中金及び全国の信金ネットワークを通じ、単発の取り組みに終わらない持続可能な取り組みが可能。

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
<p>主に5大都市圏を除く地域を対象に、地域社会における活力低下に歯止めをかけ、雇用の維持・増大と目的として、各地域において重要な社会的役割を担う事業（以下、「重要社会事業」という。）を、集会的アプローチによって維持・発展させる。集会的アプローチのハブとして地元企業・団体によって構成されるコンソーシアムを立ち上げ、経営支援、金融支援、プロモーション支援、行政との連携支援等の支援メニューを提供する。コンソーシアムの構成企業・団体は対象地域への貢献を組織目的に含むものとし、コンソーシアム参加を通じた重要社会事業の支援が、構成企業・団体の主業の発展に裨益する仕組みを構築する。コンソーシアムはコレクティブ・インパクトの実践を通じた地域課題解決に挑戦する。具体的には、「共通アジェンダ」の設定、「共通評価システム」の導入、「相互の補強しあう活動」の実践、「継続的なコミュニケーション」の実施、「プロジェクトの支柱」の配置に取り組む。プロジェクトの支柱とは、コンソーシアムの運営実務担う専任スタッフの配置を意味し、スタッフの配置費用およびコンソーシアムの活動費用を休眠預金資金で助成する。</p>	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥220,000,000	¥170,000,000	¥50,000,000	¥27,999,972	¥10,000,000	¥246,499,972	90.9

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	実行団体は、それぞれの各地域での重要な社会機能を担う事業を支援するためのコンソーシアムの参加主体を特定・参加意思を醸成する。また、コンソーシアムの役割の明確化、運営方法について初期仮説を確立し、運営を開始する。更に、共通の目的と成果指標について可視化・合意を形成する。資金は右の活動を支える中心的役割となるスタッフの人件費・活動費に充てる。	事業開始～2020年3月
事業活動 1年目	上記に加え、コンソーシアムが支援をする事業対象グループ第1陣を特定し、支援メニューを策定する。	2021年度
事業活動 2年目	上記に加え、支援の過程において、支援方法の改善・新たなメニューの開発を行う。	2022年度
事業活動 3年目	上記に加え、助成期間の事業評価を行う。	2023年度

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	資金分配団体は、コンソーシアムの運営が効果的・効率的に行われるよう、コンソーシアムのロジックモデル作成支援、評価指標設定支援、インパクトマネジメントの体制整備支援を行う。また、当該コンソーシアムで保有すべき機能の特定を行い、補完すべき機能についての伴走支援計画を立案する。	事業開始～2020年3月
事業活動 1年目	資金分配団体は、実行団体による以下の活動を伴走支援する ①評価指標に基づくインパクト評価を行い、また、必要に応じたロジックモデルの修正を支援すること ②ロジックモデルの修正に伴い、必要に応じて事業内容の修正・変更を支援すること ③当該地域に必要となるコンソーシアムとしての機能強化を支援すること	2021年度
事業活動 2年目	同上	2022年度
事業活動 3年目	同上	2023年度

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
対象地域において、コンソーシアムの支援を通じて、合理的な組織運営を行う、地域コミュニティの維持に重要な社会的役割を担う事業（以下、「重要社会事業」）が増加する	①支援をした重要社会事業で経営計画を持つ事業数 ②支援をした重要社会事業で経営に必要な規程、業務要領を持つ事業数 ③支援をした重要社会事業で経営会議を定期開催する事業数 ④支援をした重要社会事業で経営会議の議事録を管理する事業数	①0（実行団体決定後修正） ②0（実行団体決定後修正） ③0（実行団体決定後修正） ④0（実行団体決定後修正）	①実行団体決定後設定 ②実行団体決定後設定 ③実行団体決定後設定 ④実行団体決定後設定	2024年2月
（対象地域）において、コンソーシアムを通じて、必要資金へのアクセスを持つ、対象域内の重要社会事業が増加する。	①支援した重要社会事業であり、資金計画・資本政策を持つ事業数 ②支援した重要社会事業であり、日常的な資金繰りの相談ができる金融機関を持つ事業数	①0（実行団体決定後修正） ②0（実行団体決定後修正）	①実行団体決定後設定 ②実行団体決定後設定	2024年2月
（対象地域）において、コンソーシアムを通じて、プロモーション施策の経験と勝ちパターンを持つ、対象域内の重要社会事業が増加する	①支援した重要社会事業であり、営業・販売戦略を持つ事業数 ②支援した重要社会事業であり、営業・販売戦略の実行を始めている事業数 ③支援した重要社会事業であり、営業・販売戦略にかかる社内会議を定期的開催している事業数	①0（実行団体決定後修正） ②0（実行団体決定後修正） ③0（実行団体決定後修正）	①実行団体決定後設定 ②実行団体決定後設定 ③実行団体決定後設定	2024年2月
（対象地域）において、コンソーシアムを通じて、必要な人的リソースにアクセス可能な、対象域内の重要社会事業が増加する	①支援した重要社会事業であり、経営陣の管掌事項が明確になっている事業数 ②支援した重要社会事業であり、今後の社員採用計画を持つ事業数	①0（実行団体決定後修正） ②0（実行団体決定後修正）	①実行団体決定後設定 ②実行団体決定後設定	2024年2月
（対象地域）において、コンソーシアムを通じて、公的支援へのアクセスが可能な、対象域内の重要社会事業が増加する	①支援した重要社会事業であり、公的支援を実際に利用した事業数	①0（実行団体決定後修正）	①実行団体決定後設定	2024年2月

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
伴走支援を通じてコンソーシアム内外でのリソースが確保される	①コンソーシアム運営の専任常勤スタッフ数 ②コンソーシアム参加企業数、コンソーシアム外の協力企業数 ③地域コミュニティ維持に重要な社会的役割を担うと認定した事業数と、そこへの支援実施回数の比率	①0 (実行団体決定後修正) ②0 (実行団体決定後修正) ③0 (実行団体決定後修正)	①実行団体決定後設定 ②実行団体決定後設定 ③実行団体決定後設定	2024年2月
伴走支援を通じて地域の長期的維持・発展ビジョンの存在が提示され、その地域内外での認知がなされる・	①コンソーシアムが発表したビジョンのウェブ閲覧回数 ②コンソーシアムが発表したビジョンのリーフレット等配布数 ③コンソーシアムが発表したビジョンへの外部からのコメント数	①0 (実行団体決定後修正) ②0 (実行団体決定後修正) ③0 (実行団体決定後修正)	①実行団体決定後設定 ②実行団体決定後設定 ③実行団体決定後設定	2024年2月
伴走支援を通じて重要社会事業への支援実績と成果指標が積み上がり、教訓が獲得される	①重要社会事業への支援のうち、目標達成数 ②支援のうち、目標達成できずに終了した数 ③支援のうち、継続支援している数 ④コンソーシアムが設定した成果指標数 ⑤コンソーシアムが導出した教訓数	①0 (実行団体決定後修正) ②0 (実行団体決定後修正) ③0 (実行団体決定後修正) ④0 (実行団体決定後修正) ⑤0 (実行団体決定後修正)	①実行団体決定後設定 ②実行団体決定後設定 ③実行団体決定後設定 ④実行団体決定後設定 ⑤実行団体決定後設定	2024年2月
伴走支援を通じて、コンソーシアムでの社会的インパクトマネジメントが定着する	①コンソーシアム内上位会議実施にて社会的インパクト評価に基づき下された意思決定回数 ②コンソーシアムによる社会的インパクト管理規程制定 ③コンソーシアムによる社会的インパクトマネジメント指針公表	①0 (実行団体決定後修正) ②管理規程存在せず ③指針存在せず	①実行団体決定後設定 ②全てのコンソーシアムにて管理規程を制定済 ③全てのコンソーシアムにて指針を公表済	2024年2月

(7)中長期アウトカム
<p>○事業終了から3年後に、対象地域のコンソーシアムの協調支援により、対象地域のコミュニティ維持・発展に重要な社会的役割を担う事業の、安定的運営・拡大が可能となり、対象地域の経済・社会が活力を有している。</p> <p>○コンソーシアムによる集合的アプローチが、参加企業の本業への便益をもたらす好循環が裏付けられ、本事業で組成されたコンソーシアムが継続運営されるのみならず、日本中でコンソーシアム組成が進められる。</p>

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4～5 団体程度
(2)実行団体のイメージ	全国の特定地域を対象に、地域で重要な社会的役割を担う事業に対し、集合的に以下の支援が提供できるもしくは今後提供の意図があるコンソーシアム。①経営支援（経営アドバイザー会社、人材紹介会社、NPO等）、②金融支援（地域金融機関、地域特化型投資ファンド等）、③製品・サービス等プロモーション支援（ブランディング支援会社、デザイン会社等）、④行政連携支援（土業、NPO等）運営専任のスタッフ配置を要件とする。
(3)1実行団体当り助成金額	1団体当たり最大6,000万円の助成金配分を行う。助成金はコンソーシアムの運営のための事務局を担う企業・団体に配属される本事業専属のスタッフの事業期間の雇用のための費用およびコンソーシアムの活動資金に充てられる。スタッフ雇用の費用見積、活動資金の見積および活用計画策定は実行団体が実施し、当財団は実行団体選定時にその妥当性を検証する。結果として、1団体当たりの助成金額の差が生じる可能性がある。
(4)助成金の分配方法	集合的インパクト創出のため、実行団体であるコンソーシアム内で共有されたアジェンダおよび成果指標に基づき、随時具体的活動の調整・改善を行っていく予定。そのため助成金の分配も、成果連動指標に基づき、実行団体のアウトプットと連動する形で分配していく。当財団の伴走支援をもとに、事業計画策定・資金計画およびコンソーシアム内承認フローについても規程を定め、コンソーシアムの公正な運営、持続性を担保していく。
(5)案件発掘の工夫	包括連携協定を締結している信金中央金庫とは、地域の発展を企図する本事業においても協調することで合意しており、2019年度休眠預金事業を通じ、複数の信用金庫とも連携を予定している。地域金融機関である信用金庫は、実行団体たるコンソーシアムへの参加と主体的関わりが期待されており、信用金庫の系統中央機関である信金中央金庫と協力して案件発掘を行い、また、当財団が有する他のネットワークを通じ案件発掘を行う。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年8月	2022年9月	2024年3月
実施体制	インパクト評価の経験のある職員からなる休眠預金専門チームが、本企画作成作業を通じ課題・要因分析を行っており、評価計画策定・ロジックモデル作成・指標設定も一部既に実施済。実行団体採択後、その事業内容に応じて、評価計画を修正する。関係者インタビュー・アンケート調査等の一部の作業を外部に発注する可能性はあるが、基本的には内製でインパクト評価を行う。また、信金中金・信金等のパートナーも評価実施に参画する。	インパクト評価の経験のある職員からなる休眠預金専門チームが、伴走支援を通じ、実行団体のインパクト・マネジメントの支援を行う（評価計画策定・ロジックモデル作成・指標設定等）また、伴走支援の一部としてKPIのモニタリングを行う。その活動を通じ、本次長全体としての中間的なアウトプットの創出状況を把握し、必要に応じて事業改善を図るため、基本的には内部での自己評価を行ったうえで、専門家へのインタビューを通じ客観性も担保する。信金中金・信金等のパートナーも評価実施に参画する。	インパクト評価の経験のある職員からなる休眠預金専門チームが、伴走支援を通じて実行団体毎のインパクト評価を積み上げた形で、資金分配団体としての事後評価を行う。また、専門家からの第3者評価も実施する。関係者インタビュー・アンケート調査等の一部の作業を外部に発注する。信金中金・信金等のパートナーも評価実施に参画し、事後評価発表会も実施する。評価レポート作成についてはデザイン会社に外部委託する。
必要な調査	文献調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;その他	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;定量データの収集;その他	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;定量データの収集;その他
外部委託内容	その他	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;定量データの収集;その他	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;定量データの収集;その他

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	20年以上の民間公益活動経験をもつ専務理事の統括のもと、様々なネットワークを活かして実行団体を開拓し、企画趣旨に十分に該当した意欲の高い実行団体を選定する。 (なお、2019年度は70件超の応募数)。採択後は、多様なセクターでの経験を持つチームが伴走し、オンラインツールも最大限活用し頻繁なコミュニケーションを図る。信金を始めとした外部協力者と既にある信頼関係をもとに適切なタイミングで巻き込みを行う。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	専務理事が全体統括を担い、事業本部内に専門の休眠預金チームを立ち上げ、金融・行政・市民セクター等での経験を有する職員を3~4名配置(既に2名がPO認定されている)、案件募集・選定・伴走支援を実施する。基本的には社内POが各1~2団体の伴走を助成期間継続して担当し、VC/コンサルティング会社での経験を有する高度な専門外部人材を、伴走支援計画策定や、財務計画支援等、テーマに応じ短期的に活用する。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	評議員会及び監事会、理事会という一般財団法人のガバナンス体制に加え、独立したコンプライアンス室と内部通報制度、また、各種関連規程を整備している。加えて組織外部の弁護士事務所等の第三者を含めた監査機関を設置、また、投資選定委員会には外部から専門性の高いメンバーを招聘している。特に評議員には、高い専門性を有する各界の専門家15人から構成されている。
(5)リスク管理	①コンソーシアムハブ人材退出・転出リスク：審査時点で当該人材の意図・状況をよく確認した上で、退出時のバックアッププランを当初より作成。②資金不正使用リスク：資金分配団体内にコンプライアンス室・内部通報制度を整備し、加えて組織外部の弁護士事務所等の第三者を含めた監査機関を設置。実行団体の職員・ステークホルダーに制度の周知を図る。また、不正利用の場合には、資金提供契約に基づき適切に処理。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	本申請事業では、コレクティブ・インパクトの手法を用いて地域コミュニティの維持に重要な社会的役割を担う事業への支援モデルの確立を目指す。併せて、実行団体たるコンソーシアムを本申請事業後も持続可能な体制とすることも企図している。双方が実現すれば、コンソーシアム組成に係る3年間の運営の初期投資とその運営知見のみで、地域経済・社会の維持発展のための仕組みを導入できることが証明される。本助成期間後、類似の事業導入を希望する地方公共団体等には、コンソーシアム立ち上げと当財団の知見提供のための資金拠出を求め対象地域での仕組みづくりを支援する。また、地方金融機関などが本事業を主導・複製したい場合は、コンサルタント費用として対価を取るサービス化する。日本中での類似コンソーシアム組成が期待された場合には、ナレッジの共有化等のための団体を立ち上げ、政府の施策としての制度化を目指す。
(2)実行団体	コンソーシアムが生み出す社会的インパクト評価と併せ、事業の中でコンソーシアム参加メンバーへの直接的・間接的便益を測定する。例えば、参加した金融機関が、本申請事業を通じて得た事業創生・育成ノウハウを本業に活かすことが出来たり、ベンチャーファンドの投資先開拓に寄与したりする、といったことが参加メンバーへの便益として想定される。このような便益が認められる場合、本事業にて立ち上げたコンソーシアムが維持（特に、運営専任スタッフの雇用維持）される可能性が高い。コンソーシアムの維持にかかる資金調達方法例としては、コンソーシアム参加メンバーが本申請事業を自社の新規事業として新たに開始する、地方金融機関による投融資、複数メンバーによる資金拠出、地方公共団体等による資金支援等が考えられる。

団体の要請により「団体の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報」のため非公開とした。(JANPIA)

VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

(1) 広報戦略

主にブログ等のオウンドメディア及び新聞、ウェブ媒体等のマスメディアの積極的な取材誘致を通じ、行政、企業、社会的企業/NPO、その他国民一般を含むステークホルダーに対し、休眠預金事業とその成果を発信することで、①休眠預金を民間公益活動に活用することに対する国民の理解と支持を獲得、②民間資金や専門性の高い人材の同業界への流入、③行政のみならず民間・市民セクターによる社会課題解決の土壌の醸成、を目指す。

(2) 外部との対話・連携戦略

本申請事業コンソーシアムの重要機能の資金提供に関しては、信金中金・信金ネットワークを軸に連携を進め、他の企業・行政・市民セクターとも連携し、当該コンソーシアムの機能強化を図る。JANPIAとは、2019年度事業を通じて培った信頼関係と資金分配団体としての知見経験をもとに、建設的な対話と制度改善提案を目指し、JANPIAの広報にも引き続き積極的に協力する。

IX. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果

【SIB事業】 合計8件の出資、全国のSIB案件の過去3年間の急増を牽引

- 日本初SIBの神戸市「糖尿病性腎症等重症化予防」案件組成、関係者間の調整、契約締結等、中間支援組織として事業構築・出資。成果指標①保健指導プログラム修了率及び②生活習慣改善率が目標値を達成。
- 八王子市「大腸がん検診受診率向上」案件に出資。当財団資金が呼び水となり大手金融機関、ベンチャー企業、個人投資家等が出資。成果指標①検診受診率の結果が目標値を達成。
- 岡山市SIB健康ポイント事業の案件組成支援・出資。共同出資者として[]が参画、他10社以上の地元企業や市民からの小口出資を集め、[]を達成。
- 広島県のがん検診率向上SIBに出資。クラウドファンディングによる広範囲なファンドレイジングに挑戦した他、[]等の参画を誘導。
- 「未来投資戦略」において有識者として具体的な施策の検討に参画、2019年4月の未来投資会議PPP会合にて提言書発表。

【投資事業】

- PSI（株）に出資・伴走支援を実施し事業確立に向け貢献
- 「神奈川県ヘルスケアニューフロンティアファンド」の投資先ベンチャー企業のロジックモデル作成や社会的インパクト評価、インパクトレポートの発行。
- 新生企業投資およびみずほ銀行と多様な働き方・生き方を推進するインパクト投資ファンドを立ち上げ。新生企業投資は「東京金融賞2019-ESG部門」を受賞。
- シングルマザー起業支援ファンドへ出資。将来的なSIBへの移行を目指して静岡市と協定を締結・調査研究に着手。
- 地域の新たな資源循環を創出する、他拠点ライフプラットフォーム「ADDRESS」を展開する、（株）アドレスへ出資。

【助成事業】

- 新たな資源循環を創出する人材・組織支援プログラムにて4社への助成と伴走支援を実施。
- 2019年度事業の資金分配団体に選定され、インパクト・マネジメントを地域に根付かせる仕組みをつくる信金中央金庫とのパートナー協定を実現。応募数計74件。

